

茨市推第 2338 号  
令和 3 年 3 月 30 日

各コミュニティセンター  
指定管理者 代表者 様

茨木市 市民文化部  
市民協働推進課長 小西 哲也

新型コロナウイルス感染症の拡大防止  
に向けた対応等について（お知らせ）

日ごろから、各コミュニティセンターの管理運営に格別のご尽力とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

標記について、大阪府では、令和 3 年 3 月 26 日（金）に「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、イエローステージの期間が、令和 3 年 4 月 1 日から 4 月 21 日まで延長されるとともに、府民に対し、「少しでも症状がある場合、早めに検査を受診すること」に加え、引き続き、「4 人以下のマスクの会食の徹底」、「歓送迎会、宴会を伴う花見は控えること」や「首都圏（1 都 3 県）との往来を自粛すること」などが要請されています。また、現在、大阪市全域の飲食店等を対象に実施している 21 時までの営業時間短縮要請について、4 月 1 日から、大阪府全域に拡大することが要請されています。

本市では、今回の府の要請を踏まえ、令和 3 年 3 月 29 日（月）に「茨木市新型コロナウイルス対策本部会議」を開催し、別紙のとおり、決定・変更いたしましたので、お知らせいたします。

なお、地域の皆さんにおかれましても、府内での感染状況に十分ご留意いただくとともに、引き続き、運用マニュアルに基づき、適切な感染防止対策に努めていただきますようお願いいたします。